

(様式：社会福祉施設用)

久留米市保健所保健予防課 感染症チーム 行 (FAX：0942-30-9833)

保健所使用欄  
No.

※ 送付状不要

## 令和 年度 結核定期健康診断報告書

報告年月日	令和 年 月 日			
名称				
所在地				
電話・FAX 番号				
メールアドレス				
担当者名				
健診実施年月日	令和 年 月 ~ 年 月			
実施者の種別		事業者	施設長	
対象者		従事者(職員)	入所者(65歳以上)	
対象者数(当月健診日時点での在籍者数) ※ 従事者については、常勤・非常勤を問わず、施設内で働く全員が対象。		人	人	
実施者数	胸部エックス線検査	直接撮影	人	人
		間接撮影	人	人
	喀痰検査	人	人	
結果	結核患者	人	人	
	潜在性結核	人	人	
	発病のおそれ	人	人	
未受診者数 実施すべきだが、 報告日時点で 未受診の者	妊娠(可能性含む)	人	人	
	休業・休学中	人	人	
	医療機関入院中	人	人	
	年度内受診予定	人	人	
	その他(理由: )	人	人	
未受診者への対応 (該当する番号に○)	1. 受診勧奨を行い、年度内に受診予定。			
	2. その他(内容: )			

### <記入上の注意>

- ※ 人数は、実人数を記入してください。1人の方に2回以上実施した場合も、計上は「1人」です。該当する者がいない場合、「0人」と記入してください。
- ※ 実施数には、個別健診(人間ドック等)による実施者も計上してください。
- ※ 報告内容や提出先については、表面をご参照ください。

(様式：社会福祉施設用)

# 結核定期健康診断の報告について

## <対象者>

施設区分	対象者	実施時期	実施義務者
社会福祉施設 ● 生活保護法に規定する救護施設、更生施設等 ● 老人福祉法に基づく養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム ● 障害者総合支援法に基づく障害者支援施設 ● 売春防止法に基づく婦人保護施設	業務に従事する者	年1回	事業者
	65歳以上の入所者		施設の長

## <報告の提出方法・提出先>

原則として、電子申請でのご報告をお願いします。

右記 QR コード、または久留米市ホームページより、アクセスしてください。

携帯電話・スマートフォンからも、申請できます。

※ 電子申請を行えない場合

裏面の報告書にて、久留米市保健所へ FAX または郵送でご報告下さい。

久留米市 結核 定期健康診断



## <結核定期健康診断に関する Q&A 集>

久留米市ホームページ内に、対象者や報告の内容について、よくあるご質問をまとめています。

## <検査項目>

胸部エックス線検査（直接または間接）	結核を発病していないかを調べます。
喀痰検査（必要がある場合に実施）	結核菌を排菌しているかどうかを調べます。

## <結果について>

結核患者※	治療が必要な結核患者が発見された者
潜在性結核※	臨床的特徴や画像所見等を認めないが、検査結果から結核感染が疑われる者
発病のおそれ	治療の必要がない要観察と診断された者

※ 診断した医師から、届出が必要です。

## <法的根拠>

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 第 53 条の 2、第 53 条の 7

感染症法施行規則第 27 条の 5

## <報告期限>

健診実施年度の翌年度 4 月 10 日まで

## <問い合わせ先>

〒830-0022 久留米市城南町 15 番地 5 商工会館 4 階 久留米市保健所 保健予防課 感染症チーム

電話番号：0942-30-9730 FAX 番号：0942-30-9833